## 【表紙】

【提出書類】 【提出先】

【提出日】

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】

【発行登録書の提出日】 【発行登録書の効力発生日】 【発行登録書の有効期限】

【発行登録番号】

【発行予定額又は発行残高の上限】

【発行可能額】

訂正発行登録書

関東財務局長

2024年1月17日

東日本旅客鉄道株式会社

East Japan Railway Company

代表取締役社長 深澤 祐二

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

(03)5334-1308

財務・投資計画部門ユニットリーダー 羽中田 淳

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

(03)5334-1308

財務・投資計画部門ユニットリーダー 羽中田 淳

社債

2023年3月27日 2023年4月4日

2025年4月3日

5 関東1

発行予定額

1,200,000,000,000円

1,072,000,000,000円

(1,072,000,000,000円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しました。

なお、東日本旅客鉄道株式会社第6回サステナビリティボンド・無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)〔券面総額又は振替社債の総額10,000百万円〔発行価額の総額10,000百万円〕〕及び東日本旅客鉄道株式会社第198回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)〔券面総額又は振替社債の総額10,000百万円〔発行価額の総額10,000百万円〕〕を発行すべく、2024年1月12日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号5-関東1-3)を関東財務局長へ提出しておりますが、2024年1月19日が払込期日であり、本訂正発行登録書提出日(2024年1月17日)現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算しておりません。

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年1月17日(提出日)となります。

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)を2024年1月17日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年3月27日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【効力停止期間】

【提出理由】

EDINET提出書類 東日本旅客鉄道株式会社(E04147) 訂正発行登録書

【縦覧に供する場所】

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 (横浜市西区平沼一丁目40番26号) 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 (さいたま市大宮区錦町434番地4) 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 (千葉市中央区弁天二丁目23番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 東日本旅客鉄道株式会社(E04147) 訂正発行登録書

## 【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおりです。